

## 前回会議における主な意見（概要）

※第1回会議資料3の「主な検討事項の例」に沿って、事務局の文責により整理したもの

## 総論

- キーワードは、居場所、ネットワーク、データ。
- コロナで孤独・孤立が顕在化。新たな関係づくりや居場所づくりを具体化することが重要。
- 保護者や周囲の人、学校、メディアからの性別役割分業や性差に基づく偏見の刷り込みや押し付けに対して違和感のある子どもや若者が多い。子ども・若者の進路選択の可能性を狭めている。多様な性の視点の欠如ははじめ被害などにもつながっている。義務教育以前のすべての段階から、ジェンダーの視点の取組や、ジェンダー規範によって子ども・若者の可能性を狭めないための取組が必要。
- 我が国は家族関係社会支出が少なく、政府全体で安定的な財源を確保し、より大胆な財源投入を行うことが必要。

## こどもの視点に立った政策の推進

## 【子ども・若者の声を聴く必要性】

- こどもの権利が擁護され、こどもの最善の利益を保障するためには、こどもの声を聴くこと、こどもの自己決定が尊重される必要。そのために、子どもアドボカシーの取り組みが重要。
- こどもの声に耳を傾けることはこどもを大切にする第一歩。こどもの声からはじめることが大事であり、こどもの声が当たり前で尊重される社会を実現したい。
- 子ども・若者の社会参画のねらいとしては、大別して、こどもの意見表明・反映の観点とこどもの学び（教育）の観点があるが、どちらも目指していくことが重要。
- こどもが学校外で、地域や社会、大人に関わることで、視野の広がりや新しい価値との出会いが大きな刺激になるとともに、社会の参画主体としての意識が醸成される。
- 子ども・若者の参画を流行りで終わらせるのではなく、日本の当たり前、文化にしていきたい。
- パブリックコメントを通じて、自分たちの意見が国の政策に反映される経験をした、その流れを見ていた若者は、自らの声が届くことや声をあげたらルールが変わるかもしれないという期待や関心が高まり、地域で同様の活動をしている若者もいる。
- 当事者の不安や困りごと、希望が、政策決定過程に反映されにくい。子ども・若者政策の決定過程に当事者として若者を入れてほしい。当事者の視点が欠けていないか、声がきちんと入っているか、チェックしながら政策を進めてほしい。

## 【こども・若者の声を聴くための工夫】

- こどもの参画を担当する部署を設置すること、審議会等の平均年齢に関する目標をたてること、子ども・若者育成支援推進法に基づく自治体計画にこども・若者の参画を盛り込むこと、こども・若者の参画を推進するコーディネーター（ユースワーカー）を養成することを進めてはどうか。
- 参画する若者としめない若者の格差を生まないためには、学校や居場所など様々なレイヤーで参画の機会をつくっていくことが重要。
- 地域ごとに若者の声を吸い上げる機関が設置されて、国に声を届けていくような形も考えていく必要。
- パブリックコメントについては、若者にはハードルが高いため、メールだけではなく、LINEやSNSなどで容易に意見を送るシステムがあるといい。
- 自分と共通の文脈を持つ他者とのネットワークづくりや居場所づくりが参画の起点となる。
- 社会的養護のこどもの願いや望みが明確になるためには、現状や今後の選択肢を適切に理解できるよう、年齢や特性に合わせた説明が必要。声が上げられないということは感情や思考が抑制されることであり、人生を自分でコントロールできるという感覚を失っていくことに繋がり、その後の成長に与える影響は深刻。こどもが声を上げる困難を解消するため、こどもの立場に立ってこどもの声を聴くこどもアドボカシーの取組が重要。
- アドボカシーは、こどものマイクのような存在。アドボカシーの仕組み作りもこどもの声から始めていくことが大切。こどもをまんなかに、専門職、友人や同じ背景を持つ仲間、親や養育者、地域などが互いに補い合ってこどもの声を聴くことで、こどもにとって声を上げやすい環境をつくることできる。
- 支援員は、ひとりひとりのこども・若者と関係性をつくり、声をしっかりと聴きとり、政策に反映しており、こうした役割を担う存在が必要。

## 安心して妊娠・出産、子育てができる環境整備

- 結婚する・しない、こどもを産む・産まないは、ひとりひとりが選ぶ権利があることを社会全体で深く理解する必要。結婚や出産を当然と考えている社会の価値観、制度、他者からの意見などにより、望む選択ができず、結婚・出産への希望が持てない若者は多い。
- 若い世代の結婚・妊娠への不安の要因は、①非正規労働の身分的不安定・賃金上昇への期待のなさ、②こども＝コストという出産によるキャリアへの不安、③男性は稼ぎがないと結婚できないといった男性の不安、④きちんとした情報を知る機会や気軽に相談できる場所が不足していることの4つ。妊娠・出産を希望する・しないに関わらず、早い段階から、プレコンセプションケア<sup>1</sup>が正しく早い段階で若者に届けられる必要。妊娠を望まない時に自分を守るための選択肢やサービスがあることも非常に重要。
- 少子化対策の目標は、出生数を増やすことではなく、個々人の結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えること。妊娠前からの結婚支援や若者の経済的基盤の安定を含め、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じて切れ目なく支援することが鍵。

<sup>1</sup> プレコンセプションケアとは、成育医療等基本方針では、「女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取組をいう」とされている。

## 年齢による切れ目や省庁間の縦割りを排し、各ライフステージに応じた切れ目ない対応

- 「こども政策」と言い切って、例えば18歳などある年齢で区切るということが妥当であるのかどうか。
- 制度が一方的に振り下ろされると狭間が生じる。こども・若者が社会に出ていく準備が整ったかを主観的にも客観的にも評価した上で、緩やかにサービスを終了していくことが重要。
- 学齢期の課題がその後の困難につながっているケースは多く、虐待の連鎖についてはこども・若者の時代だけではなく出産・子育てまで継続的にフォローが必要。どこかで政策的な区切りは入れるとしても、関係施策が有機的に連携しながら継続的に自立まで責任をもって見届けられる体制が必要。
- こども政策ではなく、こども・若者政策とすべき。
- 子ども・若者育成支援推進法等を基盤とした枠組みを最大限に活用してNPOなどの民間団体がハブ機能を果たすことで、年齢や世代をまたぐ支援についても、要保護児童対策協議会から子ども・若者支援地域協議会、生活困窮者自立支援法の枠組みなど、シームレスな連携が可能になる。

## 就学時等に格差を生じさせない等の教育と福祉の連携

- これからの学校教育においては、こども一人一人の学びをどう支えていくかという視点を一層重視しつつ、誰もが質の高い学びに接続できる取組を実現していくことが必要。
- 地域や家庭の環境にかかわらず、すべてのこどもが格差なく質の高い幼児教育・保育を保障されることや、単なる早期化への懸念などにも配慮しながら、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化が重要。
- 人口減少が本格化する中で地域における幼児教育、保育の提供の在り方を検討する必要。
- 保育の質の向上、職員配置の改善や保育士等の処遇改善が課題。

## こどもの命や安全・安心の確保

- 意図しない妊娠、妊娠不安、不妊治療、性暴力などにあって初めて自らの体に向き合うのは遅い。年齢に応じた包括的性教育の必要性・重要性を強調したい。また性の悩みを抱えるこども・若者に寄り添うユースクリニックが必要。

## こどもの健全育成の推進

- 保護者や周囲の人、学校、メディアからの性別役割分業や性差に基づく偏見の刷り込みや押し付けに対して違和感のあるこどもや若者が多い。こども・若者の進路選択の可能性を狭めている。多様な性の視点の欠如はいじめ被害などにもつながっている。義務教育以前のすべての段階から、ジェンダーの視点の取組や、ジェンダー規範によってこども・若者の可能性を狭めないための取組が必要。【再掲】

## 障害や困難を抱える子どもや家庭への支援等が抜け落ちることのない体制の構築

- 子ども・若者育成支援推進法等を基盤とした枠組みを最大限に活用してNPOなどの民間団体がハブ機能を果たすことで、年齢や世代をまたぐ支援についても、要保護児童対策協議会から子ども・若者支援地域協議会、生活困窮者自立支援法の枠組みなど、シームレスな連携が可能になる。【再掲】
- 子どもだけではなく家族にも支援を届けること、専門分化した縦割りの対応ではなく複数領域の困難に対応できることが不可欠。多職種連携による支援力の強化、「お兄さん」「お姉さん」のようなナナメの関係性の活用などの関係性構築の工夫、地域レベルから全国規模までの重層的なネットワークの構築により、アウトリーチから学習支援、居場所活動、適応訓練、就労支援に至るまで一貫した伴走型の支援ができる。
- 複合的な問題を抱えている家庭や子どもの現状に鑑みると、相談に来ることを待つ消極的な対策では公的支援としての責任を果たしているとは言えない。アウトリーチのニーズは極めて高い。相談ニーズに対する捕捉率やカバー率の目標を掲げることや、適切な枠組みの下で専門性や支援の質の担保が重要。
- 支援に携わる者の人材育成のシステムを確立する必要。従来型の縦割りの研修では限界がある。嘱託職員などの非正規雇用でまかなわれている実態もある。キャリアアップ制度を整備する必要。
- 当事者負担を減らすための帳票類の簡素化・統一化や様々な相談記録システムの統合化が有用。
- 医療的ケア児や障害児、外国籍の子どもや家庭環境に特別な配慮が必要な子どもへの支援の強化が重要。

## 児童虐待や重大ないじめ・自殺、不登校への対応の強化、子どもの貧困の解消

- 子どもの権利が擁護され、子どもの最善の利益を保障するためには、子どもの声を聴くこと、子どもの自己決定が尊重される必要。そのために、子どもアドボカシーの取り組みが重要【再掲】

## データ・統計の充実活用

- 新たに政府で作成した子供・若者インデックスボードの活用など、多様なデータを参照し、施策を評価しながら、推進していくことが重要。
- 子供の貧困対策に関する大綱において子どもの貧困の状況を表す39の指標を設定。今後ともデータを更新していくことが重要。
- 貧困状態にある子供を広く把握してプッシュ型で支援につなげるための教育・福祉等データベースの構築を内閣府で検討中。